

岡山県人権教育推進委員会第33回会議のまとめ

日 時：平成20年8月11日（月）
13：30～16：00
場 所：ピュアリティまきび「孔雀」の間

「岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進についての協議

「推進に当たって大切にすべきこと」について、御意見や御質問を。

大学で保育士養成に関わっているが、保育士の人権感覚を重要視していく必要がある。本学では、毎年、卒業生たちとの研修をもっており、どのような研修を期待するかというアンケートを採ると、保育所・幼稚園に在籍している障害がある子どもたちへの指導で困難な状況があり、この点に視点を当てた研修を充実していく必要がある。

地域に幼稚園がなく、保育所から小学校へ入学してくる児童がいるが、行政枠が違い、幼稚園とベースが揃わないため、入学してから様々な問題が起きることもある。保育所と幼稚園との合同の人権に関する研修会などの必要性を感じ、開催もしてきたが、まだ不十分なのが現状だ。保育所によっては、研修がある場合とない場合があり、幼稚園の方が研修の機会が多いように思われるが、保育所に通っている子どもも多く、レベルが揃って、合同で同じような方法で人権問題について、幼児期から考えていくということが保護者、教職員に対しての課題であろう。行政でも工夫していただきたい。

就学前教育の充実については、人権感覚の基盤となる時期であり、幼稚園・保育所ともに大切な取組であると考えている。一つの取組として、就学前の人権教育の研修会を県教委の主催で開催している。この対象は幼稚園の教員であるが、子育て支援課とも連携し、保育所の職員にも参加の呼びかけを行っている。実際には小規模の保育所等もあり、多数の参加は困難である。また一昨年度に、就学前教育の実践事例集「芽生え」を作成し、幼稚園・保育所に配付し、人権教育の取組の参考としていただいている。今後も知事部局との連携を図りながら取り組んでいきたい。

子どもの実態、幼稚園・保育所の実態、それから保育所や幼稚園の教員を目指す教員養成の実態を考えたときに、一層、行政の枠を超えた連携の重要性を指摘していただいたと思う。

和歌山県では子育て支援課が幼稚園教諭と保育士の合同の研修を実施しており、7年前から講師として招へいされている。管轄が教育委員会になると幼稚園のみ対象となるが、子育て支援という視点での人権教育研修になると、子育て支援課等と連携がとりやすくなるのではないかと。

同和問題、女性、子どもの三つの課題について御意見や御質問を。

「女性」の課題に対する主な取組として、管理職対象の研修に力を入れたことはわかるが、管理職の人権教育の研修後、校内で周知徹底が図られているのか。そうであれば、管理職研修の成果が拡充されると思う。また、学校関係の中でセクハラが起きたときの相談窓口を周知したと書いてあるが、パンフレットに明記し周知徹底をしたのか。そして、相談窓口への被害等の報告はあったのか。基本的に岡山県は、デートDVなどの取組は非常に先進的で、「クローズアップ現代」にも大きく取り上げられるなど、教育委員会の取組は先進的・積極的であったと感謝している。

本年度の小中学校の管理職の人権教育研修会で「セクシュアルハラスメントとその対応について」岡山労働局雇用均等室の相談員に講義をいただいた。また、この研修会でデートDVなどの資料も配付した。研修を受けた管理職が校内でどのような形式

で研修をしているかという調査はしていないが、資料も配付しているので、すべての教職員に回覧をしたり、研修の内容を広めるような取組をしていただければと考えている。セクシュアルハラスメントの相談窓口については、「こんなときダイヤル」という資料を研修会で配付し、この中の「セクシュアルハラスメントの相談をするとき」というところで、セクハラ相談ホットライン、法務局の中の女性の人権ホットライン、教育庁の関係課などを紹介している。相談は庁外のものも含むため、件数は把握していない。

セクシュアルハラスメントの被害は教職員間、子どもに対するもの、年齢が上がれば子どもから子どもへのものも多分起こると思うが、相談窓口はすべて同じなのか。

相談窓口は、教職員の相談窓口と児童生徒対象の相談窓口がある。

人権については、管理職研修や高等学校教育研究会に人権教育部会があり、様々な機会研修が実施されている、研修後は、私の場合、職員会議の際に各教員に周知徹底を図っている。多分、ほとんどの校長が同様であろうと思われる。セクハラの場合は、教員と生徒と両方があり、生徒の方は教育相談室に男性、女性の両方の教員を配置し対応している。教員の窓口は教頭であるが、教頭が男性の場合には、女性の年配者や相談室、養護教諭などが入っており、校内的には相談しやすい体制をつくるように努力している。他の学校もそういった対応をしているだろう。また、相談を受けた際には、必ず管理職に連絡するなど、周知徹底を図っている。

教職員から子どもに対するセクハラについては、人権擁護委員が活動している「子どもの人権110番」で相談を受けることがある。学校へも調査に行き、実際に指導が入ったこともある。大変だと感じた時に、相談窓口があるということを知りたくていただければありがたい。学校では言いにくいようでも相談は結構ある。例えば、体育の授業時に更衣場所などへ男性職員が無意識だろうが入っていくことについて、どのように考えたらよいのかという相談もあった。

教育委員会で様々なすばらしいパンフレットを作成されており、私も活用でき、感謝している。これは全保護者に配付するのか。HPに掲載し、ダウンロードは可能なのか。ほとんどの家庭がパソコンを活用されている中で、様々な情報がパソコンから取り出せるようになれば大変すばらしいと思う。

ハラスメントの件で、「性的少数者の支援」にはハラスメント対策が全然入っていない。多くの性的少数者の若者は学校生活において、同級生だけではなく教職員・スタッフからの様々な言動によって、傷ついた経験をもつというデータが出ている。これについては、これが人権問題であるという認識がなされていないところに一番大きな問題があると思う。学生もこれをハラスメントとしてハラスメント委員会に言ってこないと思う。これについて今後、どのような取組が考えられるのか。

実際には当事者がどのように感じるかということが一番大切な問題だ。場合によっては心ない言葉が人権侵害につながることになる。現状として、教職員が性的少数者の問題について、十分な理解があるという状況ではないと考えている。第一歩として、教職員研修の中で、性的少数者の問題、性的少数者の人権という課題を理解する取組が必要ではないかと考え、本年度、小中学校の管理職と担当者の研修会で、セクシュアルハラスメントの講義と性的少数者の人権について講義を行った。こういった取組を一步一步進めていきたい。また、学校内で広めていく過程で、教職員が学級、学校内にそういう子どもがいるのかもしれないという感覚をもち、問題が発生した際に学校としての対応を平素から考えていくことのできるような研修を広げてまいりたい。

5月27日の管理職研修では、セクシュアルハラスメントについての講義と東委員から性的少数者の人権についての講演をいただいた。その中に、性的少数者の安全・安心ということで、資料があり、性的少数者へのハラスメントを無視し続ける学校・教育者の責任や多様な性を認める社会の必要性などの指摘をいただいた。教職員には全部配付した。人権擁護委員の取組では子どもたちが相談できないことを自由に手紙

を書いて送る「子どもの人権SOSミニレター」がある。生徒についてはそういう手紙等を利用して、何かあった場合には訴えなさいという話を本校ではした。学校ではなかなか相談に乗れないようなところを地域や関係機関の方がカバーしていただいているということでありがたいと思っている。

「早ね早おき朝ごはん」について、これは、私たちが小さい頃からそういう生活の方が健康だということはよくわかっている標語であるが、実際にこの標語が教育委員会から出された際に、現場では実現しにくい家庭の子どももたくさんいるだろうと思う。そういう背景を持つ家庭の子どもに対して、「早ね早おき朝ごはん」という指導が入ってきた時に、それを外れていく子どもたちが苦しんだり、いじめられたりするようなことにはならないのか。そういう背景をもった子どもの人権という風に考えると、このような標語や教育を押しつけない方が良いのではないか。「早ね早おき朝ごはん」が難しい状況の子どもたちに、押しつけるような圧力を加えたとしたら、人権教育とは方向が少し異なるような気がする。

今の意見は人権教育ですずっと大事にしてきた問題である。子ども、家庭の実態を踏まえた指導をすべきということ提起していただいたと思う。

「早ね早おき朝ごはん」は、県民運動として、啓発活動中心にやっている。保護者の仕事も様々で、特に朝ごはんに関しては難しい状況の子どもがいるのは事実である。だが、そのような家庭であっても、例えば、「こういう朝ご飯だったら簡単にできるけれども、どうですか」というような訴えかけや情報提供をするなどの形式で運動を進めるということで、あまり抵抗感なくできるように注意しながら推進していきたい。

今のお話を聞いて健康増進法の在りようと同じだと思う。義務・責任ばかりが、各家庭・各個人に押しつけられおり、できないという時に自業自得論になってしまう。そうならないために、もしできない家庭があるとすれば、子どもたちが健やかに育つ権利をどのように地域が育てていくのか、岡山県が育てていくのかという視点ももう一方で同時に打ち出していくべきだ。

「障害のある人」から、「在住外国人」まで、御質問や御意見を。

「障害のある人」の学校園の取組の中に、「高等学校における発達障害支援推進事業」があるが、具体的にどういうものなのか。高等学校に発達障害の生徒が大勢入学しており、対応に苦労しているという話は聞いているが、それに対しての支援の施策なのか。

「高等学校における発達障害支援事業」は、本年度から開始し、12校を指定している。内容は、校内支援体制がまだできていないため、校内委員会を設置し、教職員が発達障害について共通理解をするということ、いわゆる特別支援教育コーディネーターの養成を支援し、さらに、特別支援教育のミドルリーダーの育成を図り、学校をあげて発達障害の生徒に対応しようということである。同時に、「おかやま発達障害者支援センター」や、岡山大学病院などの医療機関と連携を深めながら、専門家の意見、ケース会議での意見等をもとに、個々の具体的な対応にもあたっていききたい。また、発達障害に起因する生徒指導上の問題もあるため、「スーパーサポートチーム」を設置し、指導課の生徒指導班と特別支援教育室の指導主事等が連携し、場合によっては、学校へ出かけ、ケース会議に参加する体制もある。

指定校において、アスペルガーの生徒に対し、どのような支援が行えるか勉強会をもち、特別視せず、学校の中で居場所をどうするかということや、授業に入れるようにするにはどうすべきか考えた。一昨年からは研修は校内でも行っているが、教員の理解が十分でなかったり、言葉かけを間違えたりすると大変なことになる。そのため勉強体制を取っている。その中心は教育相談室で、そのスタッフ（養護教諭など）が最終的にはコーディネーターになるようにしたい。今年度は教員研修や先進校訪問などにより取り組んでいきたい。また、この内容を他の学校に伝達することも課題であると思われる。子どもたちが多様化してきていることは現場で年々感じており、疎外す

るのではなく、それに対応することが学校教育の中で大切だと思っている。

「在住外国人」で、必要に応じて日本語指導教員を配置したとあるが、日本語指導教員というのはどれくらい岡山にいるのか。岡山大学では来年から、日本語指導教員を養成するコースを設置するプログラムを計画中である。要望があれば協力できるが。

日本語指導教員とは、外国語が堪能で日本語教育ができる教員という意味ではなく、その対応をするための加配をしているということであり、全県で6人ぐらいの加配だ。加配により、子どもたちの実態に応じた対応や家庭との連絡等にあたっているということであり、日本語指導の資格を有する教員を配置しているという意味ではない。

例えば、中国語と日本語が堪能な中国人を配置しているということか。

中国語が堪能な教員を採用しているわけではない。課題がある子どもの中には、中国語など様々な言語があるわけだが、小学校教員は多言語を勉強しているわけではないので、地域の方の力を借りるなどして対応している。

人権の問題を考えるときにマトリックス会議で関係部局と連携をされていると思うが、さらに連携を深めてもらいたい。県が作るパンフレットは、膨大なものをそれぞれの部局で作成している。他の部局で作ったものを知らずに同様のものが作成されているケースもあるだろう。効果的に実施するためには連携してやるなど、経費の節減と有効な方法を。

知事部局には、人権啓発マトリックス会議という人権に関わる課の会議がある。教育委員会からは人権・同和教育課が参加している。その会議等を通して資料作成などの面でも連携を深めていきたい。

「犯罪被害者」から、最後まで御質問、御意見を。

「性的少数者」について、人権問題であるという認識がもたれていないことが最大の問題だ。私が講演会でよく引用する当事者のトランスジェンダーの土肥いつきさんは現役の高校教員で、在日外国人の問題や同和問題など人権問題に取り組んでいる。この方は自分が当事者であることを誰にも言えず、生徒には「がんばれ。隠さずに言えるようになろう」と言い続けながら、心の中では、「自分の問題は、ただの変態の問題であって、言えないと思っていた」という発言をされている。つまり、これが人権問題という認識を社会がもっていないことは当事者の中にも内在化されていて、声をあげることができない。したがって、管理職や現場の教職員が、生徒が言ってきて初めて身近な問題だと認識するのでは遅いと思う。もうすでに、こういったいじめや差別問題があるのだという認識からスタートすべきである。そのためにどういう取組ができるのかを考えていくことが重要だ。「性的少数者」、「アイヌの人々」などは、社会的に排除される人々への取組としては、「女性」、「障害者」など他のところで書かれてある項目が全部盛り込まれていってよいはずだ。本項を充実できる具体的な検討をしていただきたい。

ドラマや映画または当事者のカミングアウトにより、多くの人に認識は深まってきていると思う。ただ、この領域で目を向けられないのが、インターセックスと言われる中間の性である。同性愛者や性同一性障害の問題は、表面化されてきたが、インターセックスの問題は出てきにくい。数としてはインターセックスの方が多いと聞いている。定義によって数は異なるだろうが、性同一性障害の人が20,000人に1人という数字よりは圧倒的に多いと推測されているにもかかわらず、見えない状態におかれており、人権が侵害されている状態に置かれているという気がする。

性的少数者は、数%から10数%と言われている。超時代的、超文化的に見ても5%ぐらいだと言われている。性同一性障害は、20,000人に1人という数字があり、インターセックスは、生まれたときに性器の判別がつきにくいのが、新生児2,000人に1人、様々な性染色体の組み合わせ、その他を含めると、200人に1人

だと言われている。1番高い数字は、100人に1人である。ただし、この人たちは、ほとんど自覚がないので、当事者運動を起こしている人は、かなり限定されている。また、インターセックスの場合、生物学的な非典型的な特徴ということになるので、医療に取り組みされており、人権問題として取り残されるという現状である。

差別をおそれて自らの立場を宣言できない苦しみは、まさに同和問題が長いこと扱ってきた問題で、その苦しみと悲しみをどのように分かち合っていて、問題解決につながっていくかということだ。今回、県の取組として非常に広範囲に取組をしていることは評価できる。だが、根本的には、同和問題も性的少数者の問題も共通する部分があり、入口は様々であるが、認識が深まっていく中で、差別の問題のすべての根底にある部分に気づき、意識を高め、実践につなげていくことが大事である。その制度設計をどのように考えているのか。また、ワークシートの作成は非常に興味深い取組だと思うが、実際にやってみて、生徒の反応をどのように収集しているのか。生徒がどのように変わるのか。同和教育でよく言われたのは、教師の変わり目を教えなければだめだということだ。このワークシートを使うのに、どういう場面を想定しているのか。ただこれを生徒に配って答えを書きなさいというのでは、人権教育にはならない。どのような指導を考えているのか。

ワークシートについては、まだ出したばかりなので、全体的な反応などの集約は、十分できていない。どのような場面で使うかということについては、道徳、学級活動、総合的な学習の時間等を例として挙げている。各学校の実態、生徒の実態に応じて工夫できるだろう。今年度の研修会では、実際にどの教科で、どの場面で使えるのかということや単元計画を演習の中で考えていただいた例もある。今年度末の担当者研修会等で、実際に使ってみてどうだったか、実際に使われているのかということを集約し、来年度の研修に生かしていきたい。次に、各分野の共通するところについては、人権侵害であるという視点からは全部共通している部分がある。また、学級の中に現実にはいじめがあったり、不登校の子どもがいる場合があったりした際に、その背景として、個別の人権問題がある可能性もあるという視点を教職員に理解してもらいたい。様々な人権課題を専門的に勉強することは難しいが、そのような共通した視点があるということを理解し、子どもたちをどう支援していくのかということ、学校の中で考えていただきたいと考えている。

指導者のあり方についての発言であった。全体を通じて御発言を。

同和問題を学んだ人が性的少数者の差別を受けた人の苦しみに気づくとか、逆に性的少数者の人の苦しみを理解することで、部落差別された人の苦しみに気づくとか、そういうことが人権感覚の育成であると思う。深めるためには生徒だけではなく、教師が感覚を磨かなければならない。このために、行政としてどのような施策ができるのか考えていく必要がある。

「早ね早おき朝ごはん」を県民運動としてやる意義が不明瞭である。最近、行政の国民の生活への介入が目立つ。本来、人権というのは、国家権力が国民の生活や生き方に介入すべきではないという概念で確立された歴史がある。厚生労働省の報告書に「地域福祉で地域に住む高齢者や障害者の自己実現のために」と書かれているが、自己実現というのは、マズローの欲求階層説の最上位の欲求であり、行政が介入すべきものではないだろう。メタボ検診をやっているが、個人の生活習慣になぜ行政が介入してくるのかと思うが、疾病構造が生活習慣病が中心になってきており、生活習慣病で医療費がかさんでいくことを防ぐために生活習慣病を予防する方策をとっているのだろう。「早ね早おき朝ごはん」も、子どもの健康のことだが、そういう習慣をつけておかないと将来的に医療費がかさんで大変であるということや、少子化の中で、将来有能な働き手になる子どもを育てるための方策だろう。おそらくこのような県民運動でやっても強制力はなく、これによって早ね早おき朝ごはんをしない子どもが差別にあうことはないだろう。ほとんどの人権侵害と言われる問題は、個人や会社などで行われている。それに対して行政がどこまで介入していくのか、範囲がどんどん広がっていき、どこまでを人権というのか、この点を考えないと、行政が個々の生活に介入していき、それが求められる社会になりかねないということを心配する。

本町には合併後、幼稚園と保育所の両方がある。人事交流をして両方のいいところを取り入れていきたいと思っているが、すぐにはできない状況である。縦割りの弊害はあるがみなさんの意見を参考に、改善していきたい。教職員の資質の向上に関しては、可能ならば講師の研修をしていただきたい。また、障害がある子どもに対しては、専門知識のある先生に相談しながら、小、中学校の教員が対応している。だが、専門家に指摘されると、自分からもっと関わろうとする気持ちが不足し、障害があるということが前提になってしまい、指導が控えめになっているのではないかと考える。また、人権に対して町民の理解向上に関しては、人権教育指導者養成講座や人権のつどいを実施している。今年、映画「学校」のもとになった松崎運之助先生の記念公演を予定している。このような取組をしているが、全体には浸透しないことが多い。

今、児童養護施設は、2歳から18歳まで満員だ。両親の離婚と被虐待によるものである。職員は週休2日で週40時間、1日8時間の勤務で親の役割をしなければならぬ。私も研修をしたいが、ゆとりがなく物理的に不可能である。「早ね早おき朝ごはん」に関して、岡山で初めて明治20年に孤児院を開いた石井十次は、親の資格、保育者の資格を四つ挙げている。児童中心主義、子どもの立場に立てというところと、共炊共食。その中で、頭ではなくて体に身に付けるということをしつかりやるという生活を共にするという。早眠早起。早ね早おき朝飯うまいということを行っている。私も朝から子どもと一緒に朝ごはんを作っている。来て間もない子どもはすぐには対応できないが、そういう子どもが結婚して味噌汁を作り始める。やはり食事を作ることが男性も女性も一番大事であるということ、生活を通して伝えていく。不変不動。変わらないことで、不幸があっても不幸を受け止めて努力すれば何か良いことがあるだろう。子どもは「生まれてこなきゃよかった」、お母さんはお母さんで「あんた生むんじゃなかった」「何で生んだん」、「おばあちゃんが生め言った」という子どももいる。そんな子ども達が社会人になり、「生まれてきてよかった」というような生活をさせることが一番大事だ。しかし現状は、人材不足で、赤ちゃんや2~3歳の子どもをきちんと抱ける保育士が非常に少ない。そういう家庭で育てているためだろう。だからこそ家庭が大事だと思う。

最初のところで、評価の説明があったが、この進行管理表は19年度の評価なのか。事業の進捗状況の評価なのか。事業数が少ないところがあり、少なかったら低い評価になっているが、少ないということはそれだけ中身はできているという観点からの評価の仕方もあるのではないかと。評価が低いところは、課題が多いという観点からか。19年度の評価ではないのかなという感じもしたが、成果を見ると19年度の事業の推進状況ということを考えて場合、もっと高い評価をつけても良いのではないかと。

進行管理表を19年度に作成し、その管理表に基づいてどのように進行できたかという評価である。計画どおり実施できたかどうかということの一つの観点としている。19年度の事業、取組として少ないながらもいくつか実施したので、その中での評価ということである。

今年から「ホームレス」の問題に関わり始めた。各地で子どもたちによる野宿生活者への襲撃事件が起きている。岡山では大事件にこそなっていないが、被害を受けた人たちの話も聞いた。社会の中に野宿生活者に対する差別や偏見があり、子どもたちの鬱屈した心理が「弱い者いじめ」として野宿生活者に向かうことがある。夏休み、毎週日曜日に行われている「炊き出し」活動に学生や中高生を誘って参加した。キリスト教会で夕食を作り、市内2ヶ所の公園で配りながら、健康状態や困っていることなど尋ねた。初めは緊張していた若い人たちも、実際に野宿生活者の方々と触れ合ううちに、偏見や差別意識が薄れていくようだ。野宿生活者の中には若者や女性も含まれ、様々な事情や背景が見え隠れする。性的マイノリティの人やDVから逃げてきた人もいる。新自由主義が生み出した格差社会の中で、弱い人が「自己責任」の名目で放り出されている。貧困の問題は、福祉だけでなく、人権教育として取り組まなければならないところまで来ていると感じる。

格差社会ということとも関わって、これからの課題を提起していただいたと思う。